

若葉台地区

小中学校跡地活用検討・調整委員会ニュース 第9号

H24.10.25 発行：若葉台地区小中学校跡地活用検討・調整委員会

若葉台地区の小中学校は、平成19年4月に小・中各1校ずつに再編統合されました。その後、学校としての役割を終えた3校の跡地活用を具体的に検討するため、平成20年9月に「若葉台地区小中学校跡地活用検討・調整委員会」が設置され、検討協議を重ねてきました。10月6日（土）第12回検討・調整委員会が開催されましたので主な内容についてお知らせします。

旧若葉台東小学校に移転する特別支援学校の整備進捗状況について

旧東小には、緑区にある新治特別支援学校（肢体不自由教育部門）が移転整備され、若葉台特別支援学校（仮称）として開設されることになっていますが、現在そのための工事が行われています。

改修工事の進捗状況や、開校に向けてのスケジュール等について教育委員会特別支援教育課から以下のような説明がありました。

●改修工事の進捗状況

- ・改修工事は順調に進んでいて、現在全体の68%まで完了している。
- ・校舎の外壁等の外装工事は9月末現在で完了している。
- ・2階から1階に車椅子のまま避難できるスロープについても工事は完了している。
- ・スクールバスが発着するプラットフォームは現在工事中。
- ・内装工事は、3階、2階、1階の順で現在進めている。

●開校に向けたスケジュール

- ・建物の引渡しは12月中旬を予定している。
- ・特別支援学校は12月19日から冬休みに入るので、19日以降引越しに着手し、年内に終了させたいと考えている。
- ・新年は、1月4日から教職員が出勤し、児童生徒は1月10日から登校を開始する予定になっている。
- ・特別支援学校に新たに設置される知的障害高等部は入学選考を行い、来年4月1日から生徒が登校する予定だ。

●学校名について

- ・新しい学校名である「若葉台特別支援学校」については、現在仮称となっているが、9月の市議会で学校名を改正する条例が議決されたので、11月には公布される予定となっている。
- ・通称名の「横浜わかば学園」についても、教育委員会規則の改正について、教育委員会で議決を受けた場合は、11月に公布される見込みだ。

●学校の内覧について

- ・新しい学校を地域の皆さんに見ていただくため、1月の開校に合わせて内覧を実施したい。具体的な日時は、改めて地域にお知らせする。

●学校内の地域交流室について

- ・このスペースは、あくまで学校の一部になるので、教育活動にかかわりのある活動をしていただくことが原則になる。そのような活動であれば、部屋の維持や運営に関する経費は全て教育委員会で負担する。

★これに対して、次のような意見が出されました。

＊現在、新治特別支援学校に通う子どもを車で送り迎えするため、地域で運転ボランティアを組織している。若葉台に移っても車で送迎をする必要があるが、車の導線や送迎場所の確認などを事前に行う機会を設けていただきたい。

一車で送迎をしている保護者を対象に、事前に導線や場所などを確認する機会を設ける予定だ。具体的な日程は引渡し日が決まった後設定したい。（特別支援教育課）

【裏面あります】

第12回検討・調整委員会の概要

日時：平成24年10月6日（土）

10:00～11:30

場所：旧若葉台西中学校木工室

内容：1 第11回検討・調整委員会
議事内容

2 2校の跡地活用整備状況と
今後のスケジュールについて

3 その他



改装中の校舎（7月）〈市HPから〉

旧東小コミュニティハウスについて

特別支援学校の整備のため、閉鎖されていた東小コミュニティハウス（コミハ）も、来年1月の開校に合わせて再オープンすることになっていますが、これに関して区役所から説明がありました。

- ・建物の引渡し後、コミハも年内には引越しを終えたい。正式なオープンは現在調整中だが、決まり次第地域に広報していきたい。
- ・コミハのスタッフについても早急に雇用の手続きを進めていきたい。

★これに対して、次のような意見が出されました。

- ・スタッフの雇用については、地域の中にやりたいという人もいるので、地域の声も聞きながら進めてほしい。
- ・地域のことをよく知った人にコミハの運営は行ってほしい。
- ・新しい学校には、コミハ以外にも地域交流のスペースが出来るが、それぞれの管理部分が入り組んでいるので、全体をコミハで見るような形がよいのではないかと。—教育委員会やコミハを管理する区民利用施設協会と調整していきたい。（区）

旧若葉台西中学校の整備について

旧若葉台西中の整備については、前回のニュースでもお伝えしたようになかなか進展が見られませんが、整備を進める上での課題や現在の状況について区役所から説明がありました。

現在検討している改修工事の内容は、概ね次のとおり。

- ・予算が限られている中で、市民利用施設として、市の「福祉のまちづくり条例」に適合するように、施設をバリアフリーの構造にしなければならず、エレベーターの設置や多目的トイレの新設などの最低限必要となる工事を検討している。
- ・市民利用の用途に合致するよう、電気容量のアップ（50KVA→100KVA、ただしこれでも全館冷暖房は無理）や水道の直結工事、体育館・音楽室の防音工事などを行う必要がある。
- ・上記の工事は施設として最低限必要な工事であり、現在確保している予算では、それ以外の整備を行う余裕がほとんどない。
- ・また、校舎内にスロープがあるのにどうしても設置しなければいけないのかと、委員会でも質問が出されたエレベーターについては、スロープの傾斜がまちづくり条例に適合していないという指摘があり、設置がやはり必要だという状況にある。しかし、エレベーターの設置工事にはかなりの時間がかかるため、実施設計や工事の期間を考えると、平成26年度中のオープンは難しいというのが現在の状況だ。引き続きエレベーターの設置については、建築局とも協議をしていくが、越えなければいけないステップがまだ幾つかあるので、皆さんと協議しながら進めていきたい。
- ・「文化・芸術・スポーツの市民活動拠点」という施設の、具体的な活動内容を詰めていく必要がある。

★これに対して次のような意見が出されました。

- ・運営団体の公募なども全て1年遅れになってしまうのか。—そこは予算とは連動しないので、全てが1年遅れになるわけではない。施設としての仕様が決まれば、こういう条件でこの施設を運営してもらおうということは示せると思う。（区）
- ・実施設計（工事を行うための設計）にはいつごろ入れるのか。—解決しなければいけない課題もあるが、設計依頼は今年度中に行えるよう努力したい。（区）
- ・運営団体の公募についてはどのように考えているか。—運営経費が少ないため、公募に見合うのかという意見もある。開かれた審査を行う中で、地域の方が使いやすい、地域のことが分かる団体を選ぶことが大事だと考えている。（区）
- ・説明のあった工事内容は、予算の範囲内で出来るかと理解してよいか。—説明内容は、予算内ですべて出来るということで検討してきたものだ。ただ、必要最低限の部分なので、施設として皆さんが満足したものになるということでは心配な部分はあるが、こういう現状にあるということはお話しておかなければいけないということで申し上げた。（区）

※次回委員会は、来年1月の特別支援学校の開校時期に合わせて開催する予定です。

■本委員会へのご意見は、ファクスまたはEメールで、下記事務局までお寄せください。

【若葉台地区小中学校跡地活用検討・調整委員会事務局】 旭区役所 区政推進課 地域力推進担当

ファクス：951-3401 Eメール：as-kikaku@city.yokohama.jp 電話：954-6028